

# ブラックロック・ ゴールド・ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

販売用資料 2010.4

# BLACKROCK



お申込みの際は必ず投資信託説明書( 交付目論見書 )をご覧ください。  
また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面などの内容もご確認ください。

当ファンドの基準価額は、当ファンドに組入れられている有価証券等の値動きの他、  
為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に  
帰属いたします。元金が保証されているものではありません。

当ファンドは、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護  
機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者  
保護基金の対象にはなりません。

当ファンドを取得される場合には、投資信託説明書( 交付目論見書 )をお渡しいたし  
ますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

本資料はブラックロック・ジャパン株式会社が信頼できると判断した資料・データ等  
により作成いたしました。その正確性および完全性について保証するものではありません。  
また使用されるデータ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束する  
ものではありません。

本資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

本資料は、当ファンドの特色や投資対象、リスク要因および留意点についてご理解を  
深めていただく目的でブラックロック・ジャパン株式会社が作成した商品の販売用  
資料です。

投資信託説明書( 交付目論見書 )のご請求・お申込みは

## 株式会社 千葉銀行

商号等: 株式会社千葉銀行  
登録金融機関  
関東財務局長( 登金 )第39号  
加入協会: 日本証券業協会  
社団法人金融先物取引業協会

設定・運用は

## ブラックロック・ジャパン

商号等: ブラックロック・ジャパン株式会社  
金融商品取引業者  
関東財務局長( 金商 )第375号  
加入協会: 社団法人投資信託協会  
社団法人日本証券投資顧問業協会

当ファンドは金の採掘・精錬等を行う金鉱企業の株式(金鉱株)に投資します。金鉱株は**金**の価値と**企業**の価値を反映したダイナミックな値動きとなる傾向があります。

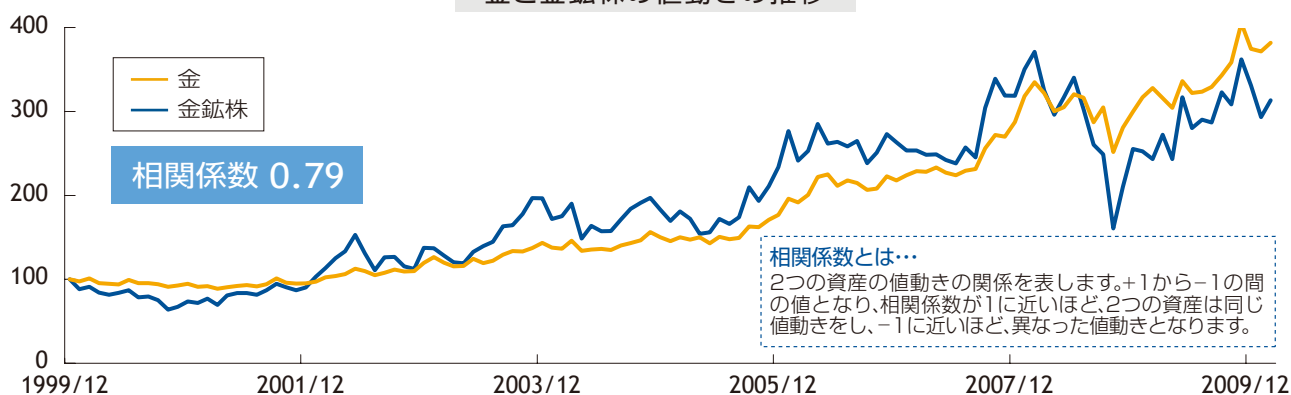
## 金の魅力

- 1 希少性** 宝飾品や装飾品の他、産業に必要不可欠な金属である「金」。世界の金の埋蔵量は5万トン※、可採年数は約20年とされ、希少価値の高い資源です。  
※出所:US Geological Survey (2008年末)
- 2 信頼性** 株や債券とは異なり、そのもの自体に信用があり世界共通の実物資産である「金」。世界的な政情不安や紛争など有事の際には資産の逃避先として、注目される傾向にあります。
- 3 多様性** 多様化する投資需要を受け入れる「金」。金ETFを通じた年金基金の運用、新興国の外貨準備高における金保有比率が高まる可能性など金投資のすそ野の広がりが期待されます。

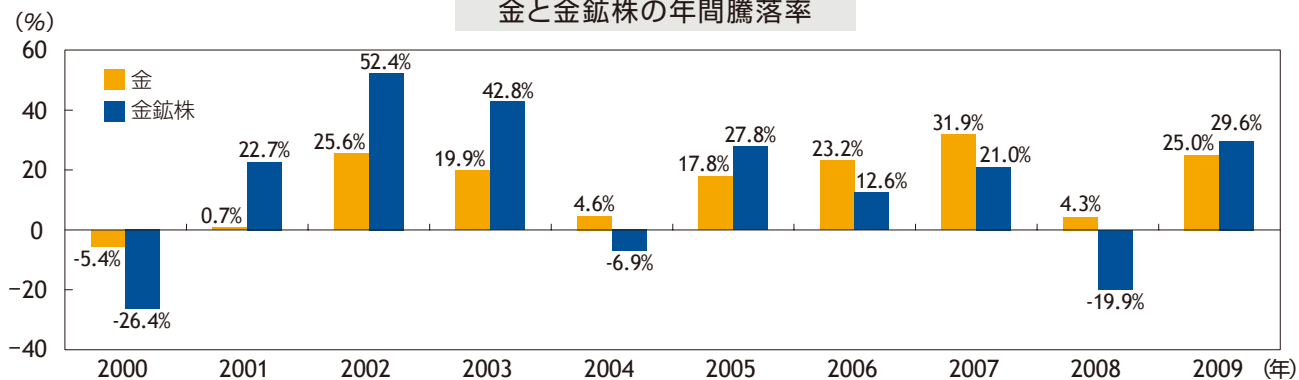
## 金鉱株の特徴 ① 金価格の変動により期待される収益機会

金鉱企業の収益は金価格が上昇すれば増加し、下落すれば減少する傾向にあります。そのため、金鉱株は長期的に見ると、金価格と似た値動きとなる傾向にあります。

金と金鉱株の値動きの推移



金と金鉱株の年間騰落率

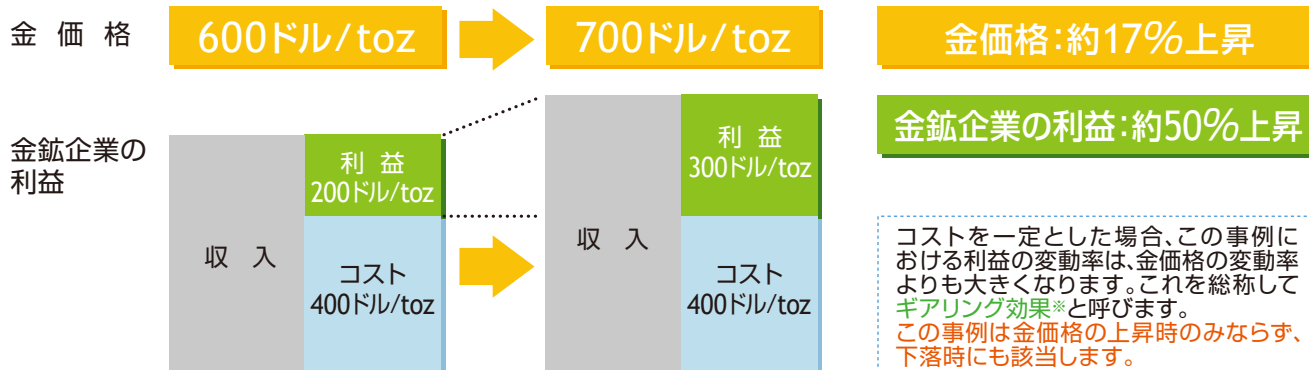


上記は当ファンドの運用成果を示すものではありません。また、将来の運用成果等を保証するものではありません。

出所:Bloomberg 期間は1999年12月~2010年2月(月次) 相関係数についても同期間で算出 折れ線グラフは、1999年12月末を100として指数化。金はロンドン市場のドル建て金価格、金鉱株はFTSE金鉱業株インデックス(ドル建て)を使用。FTSE金鉱業株インデックスは、FTSEインターナショナルリミテッドにより算出される指数です。FTSEの指数(インデックス)は、いずれもFTSEの商標であり、そのあらゆる権利はFTSE及び/又は、その許諾者に帰属します。すべての情報は、参考のために提供されるだけです。FTSEは、FTSEの指数又はその基礎データのいかなる誤りもしくは欠落等に関して一切責任を負うものではありません。

また、金鉱株は金価格よりも大きく変動する傾向があります。

[イメージ図]



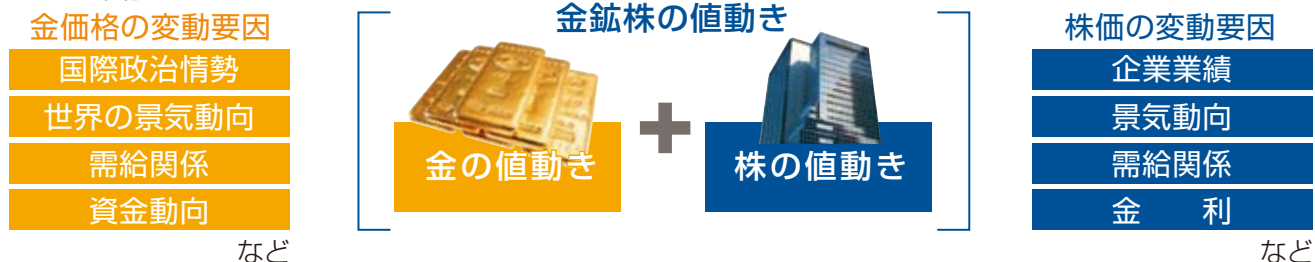
\*ギアリング効果とは、ギア(歯車)の歯数比から転じて、ギアの比率によって得るリターンが大きさが変化する倍数効果のこと

上記の図は金1トロイオンス(toz)当りのモデル図です。(1トロイオンス=31.1035g)金価格と金鉱株の関係をあくまで一例として図に表したものです。金鉱企業が金価格の変動を見込んで先物売りにより収益のプレを抑制するなどした場合には、金価格の変動に金鉱株の値動きが連動しないこともあり、必ずしも金価格と金鉱株のギアリング効果が得られる保証はありません。

## 金鉱株の特徴 2 企業の生産活動から生み出される価値への期待

金鉱株は「株式」であるため、生産の効率化など企業努力により付加価値が期待できる点が金とは異なります。また、金鉱株は株式市場の影響も受けるため、値動きは金と異なる局面があります。

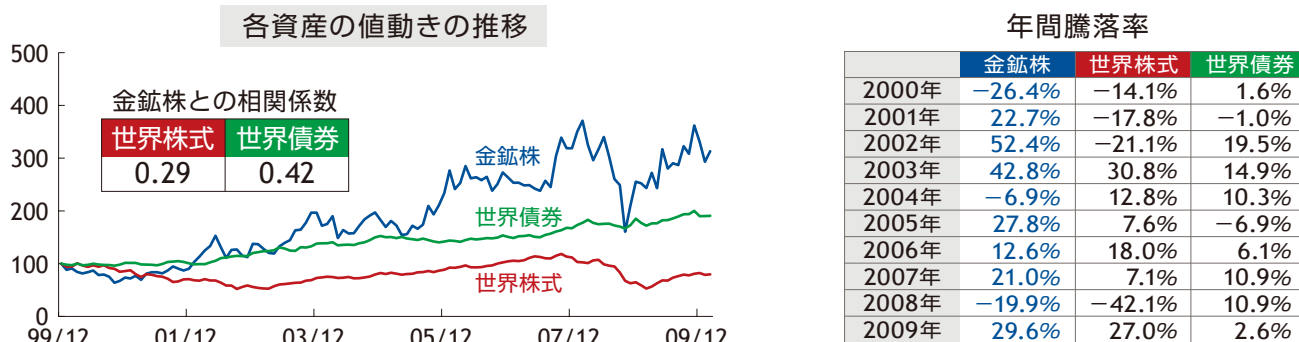
[イメージ図]



上記は金鉱株の一般的な値動きの説明をしたものであり、必ずこのような動きとなることを保証するものではありません。

## 金鉱株の特徴 3 分散投資対象としての金鉱株

金鉱株は、世界株式や世界債券の値動きと相関関係が低い傾向にあるため、金鉱株を資産の一部に組入れることで分散投資効果が期待されます。



上記は当ファンドの運用成果を示すものではありません。また、将来の運用成果等を保証するものではありません。

出所: Bloomberg 期間は1999年12月~2010年2月(月次) 1999年12月末を100として指数化  
 金鉱株はFTSE金鉱業株インデックス、世界株式はMSCIワールド・インデックス、世界債券はシティグループ世界国債インデックス、全て米ドルベース。  
 MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。

## ファンドのポイント

- 1** 金価格を反映し、ダイナミックに変動する金鉱株に投資します。  
南アフリカ、オーストラリア、カナダ、アメリカ等の金鉱企業の株式を中心にその他鉱業株式を主要投資対象として積極的な運用を行います。
- 2** 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 3** 当ファンドの運用は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント (UK) リミテッドの天然資源チームが行います。

### 運用チームの特徴

- 地質学者や地球物理学者など地質学・鉱物探査学等のスペシャリスト(約10名)により構成。世界中の鉱山や鉱業企業を訪問し、専門的な知識と経験を生かして徹底した調査活動を実施。
- チームの運用総額は363億ドル<sup>※1</sup>(約3.4兆円)。
- 高い運用実績が評価され、これまで100を超える数多くの賞を受賞<sup>※2</sup>。



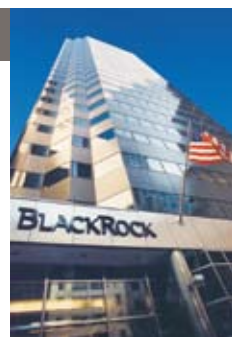
※1: 2009年12月末現在(円換算レートは1ドル=93.095円を使用)

※2: 当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## ブラックロック・グループについて

- ▶ ブラックロック・グループは、運用資産残高約3.35兆ドル<sup>※</sup>(約312兆円)を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパンは当グループの日本法人です。
- ▶ 世界各国の個人投資家および機関投資家に株式、債券など様々な資産クラスの運用を提供しています。また、機関投資家向けにリスク・マネジメントなどのサービスの提供も行っています。

※2009年12月末現在(円換算レートは1ドル=93.095円を使用)



## 米国、欧州、アジアなど世界各地に広がるグループネットワーク

### 欧州

ロンドン  
エジンバラ  
フランクフルト  
チューリッヒ 他

### アジア・オセアニア

東京  
香港  
シドニー  
メルボルン 他

### 北米

ニューヨーク  
ボストン  
プリンストン  
フィラデルフィア  
サンフランシスコ  
シアトル 他

2009年12月末現在の運用拠点



## 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産に生じた損益はすべて受益者の皆様に帰属します。したがって、元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、損失を被ることがあります。当ファンドにかかる主な投資リスクは以下の通りです。

### 基準価額の主な変動要因

#### 金鉱株式およびその他鉱業株式への投資のリスク

当ファンドは、主として金鉱業およびその他鉱業の株式に投資します。したがって、金やその他鉱業の市場動向または組入株式の発行会社の財務状況が運用成果に影響を与えることがあります。金鉱企業の株式においては、金価格を反映して金価格よりもダイナミックに変動する特徴があり、金価格の値動きが株価に大きく影響することがあります。

#### 特定業種への投資のリスク

当ファンドは、金鉱企業という特定業種への集中投資を行うため、より広い業種に分散して投資する場合と比較して特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなる可能性があります。

#### 為替変動リスク

当ファンドの基準価額は円建てですが、投資対象のほとんどが円以外の様々な外貨建て資産です。外貨建て資産については原則として為替ヘッジは行いません。したがって、為替レートの動きに応じて基準価額は上昇または下落します。

#### 中小型株式投資のリスク

当ファンドは、市場平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式にも投資することができます。これらの企業の株式への投資は、株式市場の全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。

#### カントリー・リスク

当ファンドは、世界各国の株式に投資し、エマージング諸国の発行体が発行する株式にも投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの基準価額が大幅に変動することがあります。

#### オプション、先物、その他投資手法のリスク

当ファンドは、証券先物・オプションおよび指数先物・オプション等さまざまな投資手法を用いることができます。このような投資手法を用いた結果、コストとリスクが伴い、基準価額に影響を与える可能性があります。

### ファンド運営上のリスク

#### 取得申込および解約申込の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付および解約申込の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の取得申込の受付および解約申込の受付についても取り消す場合があります。

#### 信託の途中終了

当ファンドは一部解約により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。

#### 法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3投資リスク」をご覧ください。

# ブラックロック・ゴールド・ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

## お申込みメモ(千葉銀行でお申込みの場合)

信託期間	無期限(設定日:平成15年2月25日)
申込単位	<累積投資コース> 1万円以上1円単位
申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
決算および分配	毎決算日(1月27日。休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 <累積投資コース> 収益分配金は、税引後、全額自動的に再投資されます。
解約単位	1口以上1口単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
支払開始日	解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社窓口にてお支払いいたします。
課税関係	原則として、収益分配時には普通分配金に対して課税され、解約時および償還時には譲渡益に対して課税されます。(個人の場合) 詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

オーストラリア証券取引所およびヨハネスブルグ証券取引所(南アフリカ)が全て休場の日には、販売会社の営業日であってもお申込み・ご解約は受け付けません。

## 当ファンドに係る手数料及び費用等について

### 直接ご負担いただく手数料

#### 申込手数料

お申込金額(販売手数料、消費税込み)に応じて次の手数料率を乗じて得た額

1,000万円未満 ..... 3.15%(税抜3.0%)

1,000万円以上5億円未満 ..... 2.10%(税抜2.0%)

5億円以上 ..... 1.05%(税抜1.0%)

#### 解約手数料

当ファンドには解約手数料はありません。

#### 信託財産留保額

当ファンドには信託財産留保額はありません。

### ファンドを通して間接的にご負担いただく費用

#### 信託報酬

ファンドの純資産総額に年2.10%(税抜2.00%)の率を乗じて得た額。

#### その他の費用等

目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用(ファンドの純資産総額の年0.105%(税抜0.10%)を上限とした額)および信託事務の処理に要する諸費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等のその他の費用についてはファンドから支払われます。(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

申込手数料、信託報酬、諸費用およびその他の費用等には消費税および地方消費税に相当する金額(消費税等相当額)が含まれています。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

## 委託会社、その他の関係法人の概況

委託会社: 信託財産の運用の指図等を行います。

ブラックロック・ジャパン株式会社

受託会社: 信託財産の保管・管理・計算等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

投資顧問会社: 委託会社から信託財産の運用指図に関する権限の委託を受け、信託財産の運用指図を行います。

ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド

販売会社: 受益権の募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

株式会社千葉銀行